## 〇厚生労働省告示第三百三十六号

害者 す 告 祉 位  $\mathcal{O}$ 障 る 示 サ 害  $\mathcal{O}$ 障 単 基 第 ] 部 者 自 が 価 立 ピ 等 準 五. 1  $\mathcal{O}$ 支 者 百 ス 施  $\mathcal{O}$ 平 援 平 に 行 制 地 + 法 要 成 成 に 域 度 す + 改 + 兀 に 伴 生 基づ る費 号) 八 活 革 八 1 年 年 を 推 厚 及 < 用 支 進 厚 並 指 援 生 生 び  $\mathcal{O}$ び 本 労 労 障 す 部 に 定 額 害 働 働 相 障 等  $\mathcal{O}$ る 者 に 省 省 談 算 害 た 告 告 自 支 定 者 お 8 援 自 け 12 示 示  $\mathcal{O}$ 支援 る検 第 第 立 に 関 関 五. 要 す 支 係 五 援 法 す る 百三十九 百二十二 法 討を踏 る に 法 基 律 . 基 づ 費 準 12  $\mathcal{O}$ 用 基 整 まえて 平 く指 号) 号) づ 備  $\mathcal{O}$ 額 成 < 12 障 定  $\mathcal{O}$ + 指 関  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 規 算 害 旧 八 定 す 障 保 定 定 年 部 法 る を に 施 に 厚 害 法 健 次 基 設 関 生 福 律 福 支 す 労  $\mathcal{O}$ 祉 祉 づ 平 援 働 サ 施 ょ き、 る う に 策 基 省 1 成二 要 告 を に 厚 準 ピ する 十 二 生 見 改 示第 ス 平 等 労 直 正 す 費 成 及 す 働 五. 年 る。 用 +  $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ 法 ま 百 大 基 八 律 で 臣  $\mathcal{O}$ 十三 年 準 第  $\mathcal{O}$ 額 が 厚 該 間 定  $\mathcal{O}$ 七 号) 生 算 当 + に 8 一 定 障 る お 号) 働 に 害 1 関 7 福 単 省 障

平成二十三年九月二十二日

厚生労働大臣 小宮山洋子

第 号 0 表 以 外  $\mathcal{O}$ 部 分 中 重 度 訪 間 介 護 の 下 に 同 行 援 護」 を 加 え、 同 号  $\mathcal{O}$ 表 を 次  $\mathcal{O}$ よう ĺZ . 改

8

る。

	特別区	地域区分
就労継続支援	旧知的障害者通勤寮支援	サービス種類
千分の千六十八	千分の千四十八	割合

旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	
害者入所授産施設において行う場合)	
自立訓練	千分の千七十
就労移行支援	千分の千七十一
居宅介護	千分の千七十二
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
児童デイサービス	
短期入所	
重度障害者等包括支援	
相談支援	
生活介護	千分の千七十三
旧身体障害者更生施設支援	
旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	千分の千七十五
害者通所授産施設において行う場合)	

							ı								
						特甲地									
居宅介護	就労移行支援	自立訓練	害者入所授産施設において行う場合)	旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	就労継続支援	旧知的障害者通勤寮支援	共同生活介護	共同生活援助	通所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧知的障害者授産施設支援	入所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧身体障害者療護施設支援	施設入所支援
千分の千六十		千分の千五十九			千分の千五十七	千分の千四十	千分の千九十八	千分の千九十七		千分の千八十六				千分の千八十	千分の千七十九

旧知的障害者授産施設支援入所更生施設において行う場合)	口力置系作更 医面皮支援 人名意里力置系身体障害者療護施設支援	施設入所支援	害者通所授産施設において行う場合)	旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	旧身体障害者更生施設支援	生活介護	相談支援	重度障害者等包括支援	短期入所	児童デイサービス	行動援護	同行援護	重度訪問介護
	千分の千六十七	千分の千六十六		千分の千六十二		千分の千六十一							

											,			
										甲地				
児童デイサービス生活介護	行動援護	同行援護	重度訪問介護	居宅介護	就労移行支援	自立訓練	害者入所授産施設において行う場合)	旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	就労継続支援	旧知的障害者通勤寮支援	共同生活介護	共同生活援助	通所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者
				千分の千三十六		千分の千三十五			千分の千三十四	千分の千二十四	千分の千八十一	千分の千八十		千分の千七十二

乙地															
旧知的障害者通勤寮支援	共同生活介護	共同生活援助	通所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧知的障害者授産施設支援	入所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧身体障害者療護施設支援	施設入所支援	害者通所授産施設において行う場合)	旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	旧身体障害者更生施設支援	相談支援	重度障害者等包括支援	短期入所
千分の千十二	千分の千四十九	千分の千四十八		千分の千四十三					千分の千四十		千分の千三十七				

旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	旧身体障害者更生施設支援	相談支援	就労移行支援	自立訓練	重度障害者等包括支援	短期入所	児童デイサービス	生活介護	行動援護	同行援護	重度訪問介護	居宅介護	害者入所授産施設において行う場合)	旧身体障害者授産施設支援(旧指定特定身体障	就労継続支援
千分の千十九												千分の千十八			千分の千十七

			丙 地										
童 活デ介	行動援護。	テ 度 暖 訪	居宅介護	共同生活介護	共同生活援助	通所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧知的障害者授産施設支援	入所更生施設において行う場合)	旧知的障害者更生施設支援(旧指定知的障害者	旧身体障害者療護施設支援	施設入所支援	害者通所授産施設において行う場合)
			千分の千	千分の千二十四	千分の千二十三		千分の千二十二					千分の千二十	

共 就 就 自 施 共 短 旧 旧 旧 旧 旧 相 重 旧 身体 깏 設 度障 身 身 談 同 期 知 知 同 労継続支援 労移行支援 知 入所 支援 体 訓 的 的 的 体 生 入 生 八所支援 -障害者 障 障 障 障 活 活 練 害者等包括支援 障 害者 害者 害者: 害者 介護 援助 害者授産 授産 更生 更生 療護 通 勤 寮支 施 施設支援 施設支援 施設支援 施設支援 設 支援 援